

## 地域生活支援拠点等事業とは？

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、障がいのある方とその家族を支える仕組みのことです。

例えばこんな時・・・。

急に入院することになったけど、障がいのある息子が一人になってしまう。どうしたらいいの？



両親も高齢だけどこれからどうなるのかな。一人暮らしってイメージできないな。

## 01 対象となる方

唐津市・玄海町にお住いの障がいのある方、難病の方。

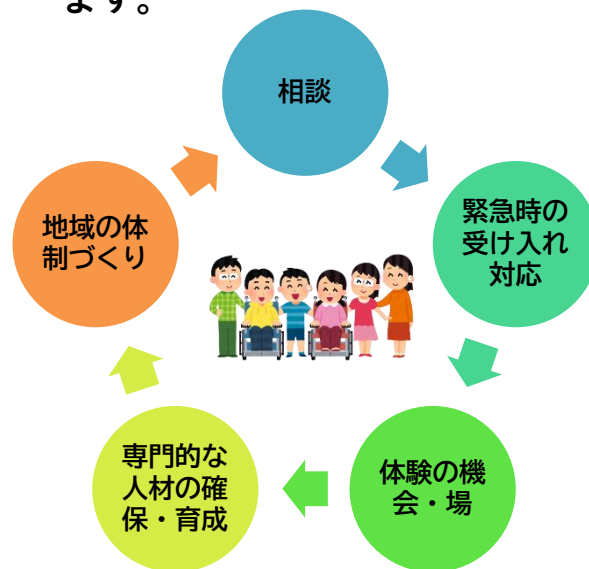
## 02 利用方法

**事前に登録をお願いします。**

安全・安心に支援につなげるため、事前に対象者の方の情報を市町に登録します。登録の手続きには担当の相談支援専門員がお手伝いをします。

相談支援事業所や北部地域障がい者相談支援センターにまずご相談ください。

拠点の **5つの機能** を整備し地域での安心した生活を実現します。



### ①相談

緊急時の受け入れ調整  
常時の連携体制

### ②緊急時の受入対応

介護者等の急病など緊急時への対応

### ③体験の機会・場

障がい福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会の提供など

### ④専門的な人材の確保・育成

研修への参加など

### ⑤地域の体制づくり

自立支援協議会の活用  
事例検討など

## 03 利用の流れ

～緊急時の場合（例）～

①事前の相談・登録  
「もしもの時に備えたい」  
→具体的な対応を考えます。



②緊急時の調整  
短期入所などの福祉サービスの調整や医療機関との連携を行います。  
→事前情報があるので、スムーズな対応が行えます。



③サービスの利用  
スムーズなサービスの利用は安心した地域生活につながります。



～もしものに備えまず相談から～



## 04 お手伝いします！

すでに障がい福祉サービスをご利用の方

➡ 担当の相談支援専門員が相談対応します。

セルフプランの方・障がい福祉サービスをご利用でない方

➡ 市・町北部地域障がい者相談支援センターが相談対応します。



サービスの調整などは相談支援専門員が行います。

もしもに備えて事前に準備をしておくことで、不安を少なくすることができます。



不安がある方、どう備えていいかわからない方はまずは下記までお尋ねください。

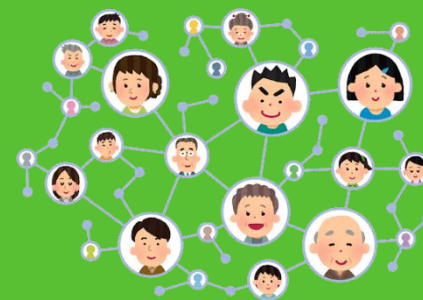
### お問い合わせ

唐津市役所 障がい者支援課  
〒847-0016 唐津市東城内1番3号  
TEL: 0955-72-9150  
FAX: 0955-74-5628  
E-mail: shougai-shien@city.karatsu.lg.jp

玄海町役場 福祉・介護課  
〒847-1421 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地  
TEL: 0955-52-2220  
FAX: 0955-52-2813  
E-mail: fukushikaigo@town.genkai.lg.jp

北部地域障がい者相談支援センター  
〒847-0016 唐津市東城内1番3号  
障がい者支援センター りんく 2階  
TEL: 0955-72-9272  
FAX: 0955-74-5628  
E-mail: baton.karatsu@baton-karatsu.com

## 唐津市・玄海町 あんしんネットワーク



～北部地域生活支援拠点等事業～

障がいのある方とご家族の安心した地域生活のために